

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	柿生学園	評価対象年度	平成24年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 長谷川 忠司 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	生活介護・施設入所（定員60名）契約者数 60名（平成25年3月31日現在） 短期入所（定員 4名）延利用者数 1382名 日中一時（1日 5名）延利用者数 15名																																								
収支実績	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">収入</th> <th colspan="2">支出</th> <th rowspan="2">収支差額</th> </tr> <tr> <td>就労支援事業活動</td> <td>1,512,023円</td> <td>就労支援事業支出</td> <td>1,661,753円</td> </tr> <tr> <td>受託加工事業</td> <td>1,512,023円</td> <td>福祉事業活動</td> <td>434,653,188円</td> </tr> <tr> <td>福祉事業活動</td> <td>544,326,379円</td> <td>人件費</td> <td>308,730,919円</td> </tr> <tr> <td>自立支援費等</td> <td>442,235,024円</td> <td>事務費</td> <td>65,917,892円</td> </tr> <tr> <td>経常経費補助金</td> <td>98,708,394円</td> <td>事業費</td> <td>57,953,677円</td> </tr> <tr> <td>(指定管理料を含む)</td> <td></td> <td>その他</td> <td>2,050,700円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,382,961円</td> <td>事業活動外収支</td> <td>108,317,155円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>545,838,402円</td> <td>合計</td> <td>544,632,096円</td> <td>※指定管理料 98,000,074円</td> </tr> </table>	収入		支出		収支差額	就労支援事業活動	1,512,023円	就労支援事業支出	1,661,753円	受託加工事業	1,512,023円	福祉事業活動	434,653,188円	福祉事業活動	544,326,379円	人件費	308,730,919円	自立支援費等	442,235,024円	事務費	65,917,892円	経常経費補助金	98,708,394円	事業費	57,953,677円	(指定管理料を含む)		その他	2,050,700円	その他	3,382,961円	事業活動外収支	108,317,155円	合計	545,838,402円	合計	544,632,096円	※指定管理料 98,000,074円		
収入		支出		収支差額																																					
就労支援事業活動	1,512,023円	就労支援事業支出	1,661,753円																																						
受託加工事業	1,512,023円	福祉事業活動	434,653,188円																																						
福祉事業活動	544,326,379円	人件費	308,730,919円																																						
自立支援費等	442,235,024円	事務費	65,917,892円																																						
経常経費補助金	98,708,394円	事業費	57,953,677円																																						
(指定管理料を含む)		その他	2,050,700円																																						
その他	3,382,961円	事業活動外収支	108,317,155円																																						
合計	545,838,402円	合計	544,632,096円	※指定管理料 98,000,074円																																					
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民から信頼され、選ばれる福祉サービスの提供」を基本方針に掲げ、利用者一人一人が存在感や充実感を得られる支援を行っている。</li> <li>・地域の行事に参加し、近隣の小学校の行事や授業に協力する等地域における柿生学園の実績を積極的にアピールすることで近隣地域交流の機会を増進している。</li> </ul>																																								

3. 評価（評価段階:5～1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・「出張コンビニ」は、事前に利用者の購入希望を確認することで品揃えを充実させ、利用者からも好評を得ている。 ・権利擁護委員会において、年3回のセルフチェック表の改修・とりまとめを行い、意識調査の検証を行っている。 ・地域における福祉施設としての柿生学園の実績を丁寧にアピールすることで、近隣地域や養護学校在校生家族、在宅障害者等の理解と支持を得ている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・利用料金も適切に徴収し、安定した自立支援費等の収入を得て、経営状態は良好である。 ・予算に沿った支出がなされており、執行状況及び財産状況について、適正に処理されている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	3	3
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・利用者主体の質の高い支援プログラムが提要求できるよう、職員体制を確保し、研修により職員の質の向上に努めている。 ・「利用者の会」の立ち上げを支援し、3回の代表者会や総会を開催し、利用者の声を発信できる場を設けている。 ・保護者会や家族への連絡文書により、各寮において施設に対する意見・要望を収集している。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3	
(評価の理由) ・目標管理制度を取り入れ、知識・技術の向上のため法人内・外部の研修に積極的に参加し、職員が専門職として成長できるようにしている。 ・ヒヤリハット事例に対して毎月事故防止再発防止委員会にて検討し、再発防止策を講じている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
(評価の理由) ・各セクション間の情報共有を図っている。 ・各種保守、点検について、業務委託により適切に実施されている。					

#### 4. 総合評価

評価点合計	67	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準: C,A→90点以上,B→80点以上90点未満,C→60点以上80点未満,D→40点以上60点未満,E→40点未満  
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・利用者の高齢化や障害程度の重度化が進む中で、利用者の障害特性に応じた個別支援計画を作成し、それに基づきプログラムを提供し支援を行っている。  
・利用者が主体となる質の高い支援プログラムを提供できるように専門職を交えたチームアプローチを主体とした支援を行っている。  
・障害者総合支援法の柱である「施設から地域生活へ」の施策の流れを受けてこれまでの本施設の取組みは評価できる。引き続き利用者の障害特性を踏まえたプログラム提供により地域移行への取組みを進めていただきたい。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・「服薬管理マニュアル」に基づき、薬剤の管理や投薬の確認を徹底する等服薬管理を徹底すること。